

10番合砂丈司でございます。通告に基づきまして、一般質問を行います。

安家地区におきましては、令和2年6月1日に、安心できる防災対策と地域づくり活動の拠点として、安家地区複合施設が完成したところであります。まずもって、中居町長をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げる次第であります。

さて、行政区、行政連絡員制度の見直しについてお伺いします。

安家地区には、12行政区、11自治会があります。高齢化率は60%と極めて高く、近年、一人暮らし高齢者の方が多くなり、行政連絡員のなり手不足や町からの広報等の配布、会費や募金などの集金に難儀しています。特に、各行政区・自治会では、班長制度を設けて運営を行っておりますが、広報の配布等、高齢化で非常に住民の方々が困っております。

これまで、各地域では、町と連携し地域づくり活動を

展開してきております。住民自治の観点から、地域へのきめ細かな支援が必要ではないかと考えます。

平成28年台風第10号豪雨災害から4年を経過し、町をはじめ、国・県などたくさんの方々の支援を受けて今日に至っており、今さらながら、関係各位に感謝を申し上げる次第であります。

安家地区では、台風第10号豪雨災害の前と現在とでは、100人ほど人口が減少しておりますが、地域で生活している方々は、地域に愛着があり、地域で暮らしたいと考えております。

今後、高齢化率がさらに高くなることが予想されますが、地域コミュニティ活動を含め、地域の方々が安心して地域で生活できるように、行政区、行政連絡員制度の抜本的な見直し、負担の軽減を図るべきと考えますが、町長の見解を伺います。

10番 合砂 丈司 議員の御質問にお答えします。

行政連絡業務の遂行につきましては、少子高齢化及び人口減少等に伴い、行政連絡員の選任や広報等の配布に難儀するなど、全国の過疎地域に共通する大きな課題であると認識しております。

行政連絡員の負担軽減につきましては、配布文書を整理整頓し、極力減らす努力をするとともに、出来る限り「ぴーちゃんねっと」での周知に切り替えるなどの創意工夫をしているところであります。

本年2月には、外部関係団体へ行政連絡員経由の配布文書の削減等に係るアンケート調査を行い、重ねて配布文書の削減に努めていただく

よう御協力を求めたところではありますが、まだ目に見えるような削減までには至っていない現状にあります。

また、小規模な行政区については、既に実施しております各戸への直接配送の拡充などを進めてきたところでございます。

一方、世帯数が多い行政区においては、現状の区割りのまま複数人の行政連絡員を配置することにより、業務の負担の軽減が図られるよう制度を見直したところでもあります。

行政区は、これまで連綿として形成されてきた地域コミュニティでもありますので、抜本的な区割りの見直しについては、様々な地域活動に影響を及ぼすことも想定されますことから、地域の意見を十分にお聞きしながら、慎重かつ丁寧に検討を進める必要があると考えておりま

す。

しかしながら、現在の状況では、議員御指摘のとおり行政区が広範囲なところもあり、また、なり手不足等により制度上の運用が困難な地域もでてきておりますことから、何らかの対策は必要と認識しております。

したがいまして、今後におきましても、現行の制度を堅持しつつ、集落支援員や郵便局等の他団体との協同などを含め、それぞれの地域事情にそくした支え合いの仕組みづくりなどが必要でありますので、全国の事例なども含め、あらゆる方策について調査研究しながら、引き続き負担の軽減に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。 以上で答弁を終わります。